



消費生活サポーターだより

No. 15

発行 平成30年10月

長野県消費者被害防止啓発キャラクター

もシカっち

長野県消費生活サポーターの皆様こんにちは。

今月も、皆様の啓発活動に少しでも参考となるよう情報をお知らせしますので、ぜひ活用していただきますようお願いします。

相次ぐ台風の上陸、秋の長雨と続いています。

朝夕の気温の変化の激しい季節です。体調管理には、十分にご留意ください。

~~~~~ 今月号のもくじ ~~~~~

### 1 送付資料(啓発資料)から

◎独立行政法人国民生活センター発行資料 (詳細は別紙参照)

「見守り新鮮情報 第318号~319号」

「子どもサポート情報 第134号」

◎長野県発行資料

「メールマガジン10月号」、「もシカっち通信10月号」

### 2 情報掲示板(お知らせ)

◎消費者大学を開催中です。(引続き受講の申込みを受付しています)

◎消費者教育中核的人材育成研修が開講しました。(受講の申込みを受付しています)

◎第48回長野県消費者大会の開催のお知らせ

### 3 活動紹介(こんな活動が行われています!)

長野県政出前講座の様子からご紹介します

### 4 知っておきたい参考情報

今年度9月までの消費生活相談の受付状況から

### 1 送付資料(啓発資料)から 詳細は別紙の啓発資料を参照ください。

◎独立行政法人国民生活センター発行資料

「見守り新鮮情報 第318号」光回線サービスの変更は内容をよく理解してから

「見守り新鮮情報 第319号」回数券使えなくなるリスクも考えて購入を

「子どもサポート情報第134号」目を離さないでおむつ交換台からの転落事故

※啓発資料の活用にあたり、資料から抜粋して記載される場合には、出典「独立行政法人国民生活センター発行 第〇〇号」からといった表記をしていただくようお願いします。

県での発行資料の追加の配布のご希望などお気軽に御連絡ください。

## 2 情報掲示板（お知らせ）

◎消費者大学を開催中です。（引続き受講の申込みを受付しています）

各回の講座では、講義とグループ別の検討があり、参加者の皆さんがグループ別に話し合い、楽しみながら、参加をいただいております。消費生活サポーターの皆様にも継続して受講していただいております。

まだ、受講されていない方も、1講座のみの受講も可能ですので、ぜひ受講をお待ちしております。

第6回の「長野県版エシカル消費」をテーマにした講座の開催内容が決定しました。

◎長野会場 11月24日（土）見学先 須崎市 （有）塩屋醸造の店舗、味噌蔵見学

◎松本会場 12月16日（日）見学先 辰野町 甘酒屋アonzの取組見学

この他長野県版エシカル消費の説明を予定しています。

☆詳しい講座の内容は、こちらをご覧ください。

<http://www.nagano-shohi.net/keihatsu/kouza.html#daigaku>

お申込みは、下記の公益社団法人全国消費生活相談員協会まで電話、FAX、郵送でお願いします。

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-3-5 グランドメゾン日本橋堀留101号

電話：03-5614-0543 FAX：03-5614-0743

◎消費者教育中核的人材育成研修が開講しました。（受講の申込みを受付しています）

消費者トラブルに関する個別の分野の知識の習得や、事例、対象に合わせた効果的な情報発信方法等の知識を習得していただく機会として開催します。具体的な講座の内容については、前回送付しましたチラシをご覧ください。第3回の受講の申込み期限は10月26日（金）となっております。

第3回以降のお申込みを受付中ですので、よろしく申し上げます。

＜概要＞開催場所 長野会場 県北信消費生活センター 教室  
塩尻会場 塩尻総合文化センター 大会議室又は301多目的室  
開催日 長野会場 11/7、11/21、12/5、1/16  
塩尻会場 11/14、11/28、12/12、1/23



◎第48回長野県消費者大会の開催のお知らせ

11月29日（木）10時～15時 長野市ホテルメトロポリタン長野 3階浅間の間を会場に開催されます。☆メインテーマ 「考えてみよう 私たちの暮らし～SDGsやエシカル消費をキーワードとして」

特別講演 10時30分～12時 「安全・安心な暮らしをあなたがデザインする！！」

講師 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授 萩原 なつ子氏

詳しくは、開催案内のチラシをご覧ください、大勢の皆様の御出席をお願いします。

### 3 活動紹介(こんな活動が行われています！)

県下各地で実施している県政出前講座のうち訓練型特殊詐欺防止対策の出前講座の開催時に開催場所の近くにお住いの消費生活サポーターの方に、御協力をいただいております。

今までに御協力いただいたサポーターの皆様大変にありがとうございました。

4月以降サポーターの方に一緒に御協力をいただき開催した出前講座の状況は次のとおりです。

| 日時    | 開催場所                      | 参加人数 |
|-------|---------------------------|------|
| 4月20日 | 長野市 長野市地域包括支援センターケアプラザわかほ | 22人  |
| 5月9日  | 千曲市 上八町いきいきサロン            | 20人  |
| 5月26日 | 長野市 長野市地域包括支援センター星のさと     | 14人  |
| 5月26日 | 長野市 五十里自治会                | 20人  |
| 7月10日 | 佐久市 佐久中央公民館               | 27人  |
| 8月24日 | 長野市 東和田公民館                | 25人  |

先月9月16日に松本市四賀地区で開催した出前講座は、消費生活サポーターの宮川みさ子さんに計画をいただき、開催しました。

当日の様子について、松本市の宮川さんから御報告をいただきましたので、ご紹介します。

松本市四賀地区新町町会では、例年恒例の敬老祝賀会を実施していますが、今年は、なかなか減らない特殊詐欺被害について、詳しいお話を聞いていただこうと、県の訓練型特殊詐欺対応講座の開催を計画し、県の防犯担当の新井課長補佐から、お話を伺いました。

参加者は、役員を含め約60名で、特殊詐欺被害の手口の具体的な事例について具体的にご紹介をいただき、実際に犯人と電話を受けた女性のやり取りを再現していただきました。

参加者の皆さんは、日常生活で誰にも起こり、あり得る電話でのやり取りの内容に、うなづきながら集中して聞いていました。

今回「敬老会」といった行事の中で、参加者は75歳以上の後期高齢者の皆さんでしたが、実際に詐欺の電話がかかってきた参加者の方もいて、他の参加者の方と興味深くお話をされている姿がみられました。役員もシニア世代が多く、他人事ではないお話に、今回の出前講座を計画して「よかった。よかった。」という感想がたくさん寄せられました。特に電話の手口を再現されることで、参加者の気持ちを引き付けました。実際に参加者も講座の中で電話の対応役として参加することで、さらに親しみがわきました。今後も、地域において、啓発チラシの配布などといった活動を通して、被害に遭う人が一人も出ないように活動を進めていきます。

☆当日の様子の写真



## 4 知っておきたい参考情報

今月は、今年度9月までの消費生活相談の受付状況からご紹介します。

<概況>4~9月までの速報値【10月16日現在集計値 PIO-NET2015登録件数】では、県の4センターに寄せられた相談件数は、3,681件(うち苦情 3,443件)と前年比で42件の増、101.2%となっています。

契約当時者の年代別では、高齢者(60歳以上)の方が契約当事者の相談件数は1,566件と全体に占める割合は、45.5%となっています。

◎商品・役務別では、上位トップ3は次のとおりです。(29年度と変わっていません。)

- 1 放送・デジタルコンテンツ 内容の特定できないサイトに関する相談など 632件
- 2 商品一般 商品の特定できないもの 631件 (うちはがきによる架空請求が約8割)
- 3 インターネット通信サービス 光回線のインターネット接続回線に関するものなど 172件

<特徴>

①架空請求に関する相談は816件と全体の約2割強となっています。

特にはがきによる請求に関する相談が、急増しています

商品の特定ができない・身に覚えのない架空請求などの「商品一般」に関する相談は前年比330.4%と急増しています。『「公的機関に類似する名称」をかたり「訴訟最終告知」などと書かれた身に覚えのない内容のはがきが届いた』といった相談が主なものです。

②インターネット通販の相談が以前高水準となっています。

「お試し価格〇〇円」、「送料無料」といったことで1回限りのお試しの購入と思い、申込みをしたら、定期購入になっていたといった相談が引続き多く寄せられています。

健康食品に関する相談は、111件と商品・役務別では上位4位となっています。(前年比101.8%)

③情報商材に関する相談が増加しています。

「必ず儲かる」、「値上がりが確実」といったことで勧誘をし、インターネットでそのためのノウハウ(情報)を提供するといった「情報商材」に関する相談が急増しています。

ファンド型投資商品に関する相談でみると、相談件数49件(前年比144.1%)となっています。簡単にお金儲けができると期待して、申込みをし、クレジットカードで決済をしたが、その後、全く期待するような情報が提供されない。次々にお金を支払うよう請求されるが、全くお金が儲からないといった内容の相談が寄せられています。

**架空請求については、年代を問わず、はがき、メールといった媒体を中心に、多くの方に届いています。心のあたりのない請求には、すぐに対応しないこと。不安なことは一人で判断せずに、「まず相談」といった対応をお互いに基本にしましょう。サポーターの皆様の御協力を引き続きお願いします。**



長野県くらし安全・消費生活課相談啓発係 担当：小泉

電話：026-223-6770 FAX：026-223-6771

電子メール：kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp



しあわせ信州